

介護予防通所リハビリテーション 利用料金表

令和6年6月1日改定

① 予防給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額 (利用者1割負担分)

(月額、単位：円)

費 目	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション	2,467	4,600

- ・ サービス提供体制強化加算Ⅰに対する体制を整備しているため、上記料金に要支援1の場合96円、要支援2の場合191円加算されます。

●上記料金に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

費 目	利用金額
生活行為向上リハビリテーション実施加算 開始日から6月以内	611円/月
若年性認知症受入加算	261円/月
栄養アセスメント加算	55円/月
栄養改善加算(月2回程度)	218円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	22円/6ヶ月
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	6円/6ヶ月
口腔機能向上加算Ⅰ(月2回まで)	164円
口腔機能向上加算Ⅱ(月2回まで)	174円
一体的サービス提供加算(栄養改善および口腔機能向上)	522円/月
科学的介護推進体制加算	44円/月
退院時共同指導加算	653円/回
利用を開始した日の属する月から起算して12ヶ月を 越えた期間に利用し、リハビリ会議を実施してい ない場合	要支援1 -130円/月
	要支援2 -261円/月

費 目	算定方法
介護職員処遇改善加算	月の合計単位数×4.7%×10.88円×1割負担

② 介護給付及び予防給付の対象とならないサービス利用金額 (利用者10割負担分)

費 目	利 用 金 額
食費(昼食代・おやつ代)	830円/日(内おやつ100円/日)

☆ ご希望によりご利用いただいた場合、それぞれ下記の料金が加算されます。

(非課税)

費 目	金 額	品 目
日用品費	50円/日	ティッシュ、シャンプー、ボディシャンプー、 髭剃り(T字)
教養娯楽費	50円/日	クラブ、レクリエーション材料費

※日用品につきましては、別に選択することができます。

1日の負担金を提示するにあたって円未満は、切捨てになっております。

請求金額は、暦月単位になりますので、多少の誤差が生じますが、ご了承下さい。

請求は月末締めとなり、翌月請求書を送付いたします。

~~~~~(参考) 介護予防通所リハビリテーション 1ヶ月の利用料概算~~~~~

月4回(概ね週1回)利用の場合

| 項 目     | 要支援1           | 要支援2   |
|---------|----------------|--------|
| 基本サービス費 | 1割負担<br>2,618  | 4,846  |
|         | 2割負担<br>5,236  | 9,692  |
|         | 3割負担<br>7,853  | 14,538 |
| 食費      | 3,320          |        |
| 日用品費    | 200            |        |
| 教養娯楽費   | 200            |        |
| 合計      | 1割負担<br>6,338  | 8,566  |
|         | 2割負担<br>8,956  | 13,412 |
|         | 3割負担<br>11,573 | 18,258 |

※上記基本サービス費には、サービス提供体制強化加算Ⅰ、科学的介護推進加算、口腔栄養スクリーニング加算Ⅱが含まれています。

※上記の他、サービス費には利用状況に応じ個別に加算されます。

※上記はおおよその費用を算出したものです。実際の請求額とは異なりますのでご了承ください。